

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成29年2月7日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	保坂芳子君	副委員長	赤澤厚君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		三浦進吾君

議長 小浦宗光君

欠席委員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書	記	山岡広司
書記	小澤裕一	書	記	有野恵里

議題

- 1 市民と議会の対話集会検証について
- 2 その他

開会 午後 1時29分

○書記（山岡広司君） 改めまして、こんにちは。

議会改革特別委員会ということで、ご参集ご苦労さまです。

本日の特別委員会につきましては、さきに行われました市民と議会の対話集会の検証というところで、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、また委員長に挨拶をいただきまして、進行のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（保坂芳子君） 皆様、こんにちは。ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は6名で定足数に達しておりますので、これより議会改革委員会を開会いたします。

ちょっと風も強くて、何かちょっとおかしなような天気のようにですが、でも、今のところ穏やかな天気ですけれども、きょうはちょっと議会だよりに担当が決まりまして、この間の竜王地区と新田の市民と議会の対話集会のアンケートの関係とそれから報告書、アンケート調査の結果をここの議会改革特別委員会の議題といたしまして載せていきたいと思っておりますので、よくまとめていただいたものにと皆さんにご議論いただきまして、何かありましたら、また皆さんのご意見を伺いながらいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（保坂芳子君） それでは議題に入ります。

初めに、お手元に報告書とアンケート調査がありますけれども、最初に報告書のほうから入りたいと思います。

市民と議会の対話集会検証についてを議題といたしまして、始めたいと思います。

最初に、報告書の竜王のほうからいきたいと思っております。

お聞きいただきまして、報告書の日時とか会場、参画、その他次第とありますが、この辺はもうよろしいかと思っております。問題なのは、その後の質疑、応答の中ですね、この中身を報告資料ができておりますので、一つずつちょっと検討しながらいきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

まず、質疑、応答のNo.1をごらんください。

道路標識、カーブミラー、速度規制の標識を申請したが設置が遅いと。迅速に対応してほしい。

これに対して、議会の対応としては公安委員会が判断していくために、非常に難しいが、要望として働きかけたいと思うところ言っている。これについて1個ずつやっていきたい。これは報告ですので、いいとか悪いとかじゃないんですが。皆さんにちょっと確認をしていただきたい。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） では、2番にいきます。

中部公民館の建てかえについて、名称、概要、規模についてどうなのかというご質問です。

それに対しまして、計画としては28年が解体、29年が建設、30年がオープンであると。建物は鉄骨2階建て、275坪、公民館としてではなく学習体験施設である。（仮称）セミナーハウスとなっているが、名称は公募で改めて決めていくようであるところという対応でした。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） 次に、要望として、セミナーハウスを自治会として使う際は、使用料の免除をお願いしたと。

これに対しては、要望として受けとりますということです。

次に、4番目として信玄橋と開国橋の沿いに道があり、その真ん中には……。何て読むのですか、かすみ、何て読むのですか。

はい、斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これは、霞堤というんだけど、霞橋じゃないけれども。これ質問の内容はこのまま正確かしら。という何となくそんな記憶がします。信玄橋と開国橋沿いに道がある、そういう質問かな。

○委員長（保坂芳子君） これは、聞いて書いてあるんです。

○委員（斉藤芳夫君） ああ、そう。道ならいいや。

〔「堤防道路とは違うんですか」と呼ぶ者あり〕

〔「いや、堤防道路とは違うと思うよ。よくわからない」と呼ぶ者あり〕

り]

○委員（斉藤芳夫君） 橋沿いに道があると書いてあるもので、橋の沿いに道があるという表現でしょう、これ。

[「これだとね」と呼ぶ者あり]

○委員（斉藤芳夫君） 堤防沿いというのならわかるよ。霞堤も堤防沿いの話だから。だから、録音というか……。

○委員長（保坂芳子君） どうですか、事務局は。

○書記（山岡広司君） これは記録の議員さんが聞いたものをそのまま……

○委員（斉藤芳夫君） ああ、そう。

○委員長（保坂芳子君） 聞いたんじゃないくて。

○書記（山岡広司君） 聞いていると思います。

○委員長（保坂芳子君） 聞いて、書いているということなので、もし言っていないものを書いたら……。

○委員（斉藤芳夫君） 再確認ちょっと要る。

○委員長（保坂芳子君） 再確認していただけますか、どうですか。

○委員（斉藤芳夫君） 霞橋とは言っていないはずけども。霞堤……。

○委員長（保坂芳子君） 霞堤。

○委員（斉藤芳夫君） だと思っけどな。

○委員長（保坂芳子君） ちょっとあれですから確認していただいて。でもあれですね、もし言っていたらそのままでもいいですね。

○書記（山岡広司君） でも、言っても、それが間違っていることであれば、直したほうがいいと思います。これがそのままホームページへそのまま載せますから。その辺は訂正しても構わないと思いますけれども。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、そのように確認をしていただいて……。

○書記（山岡広司君） それいいですか、じゃ今のところは開国橋沿いのというのはおかしいということ、まず。

○委員（斉藤芳夫君） 開国橋沿いというのは歩道しかないもの。

○議長（小浦宗光君） 多分あれじゃないですか、信玄橋と開国橋の信玄橋はこっちにあって、開国橋はこっちにある場合、その間に土手の道路があるから……

○委員（斉藤芳夫君） 堤防沿いというのならそれはわかる。

○議長（小浦宗光君） その道路のことを言っているのではないですかね。そちらに霞堤というものがあるということですか。

○委員（斉藤芳夫君） あるかもしれないね。

○議長（小浦宗光君） そこに何か堤防つくっているらしいけれども、どうしてその堤防をつくっているんだという質問ですよ、これ。

○議会事務局長（岩下和也君） この堤防が切れているというのは何だという話じゃないのかな。切れているんですよ。切れて橋がかかっている。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 確認はすぐにできるのですか。

○書記（山岡広司君） ここで音声をやったのではないので、パソコンに入れてある。

○委員長（保坂芳子君） 終わるまでにやれますか、わかりますか、先に。

○議会事務局長（岩下和也君） じゃ、ちょっと準備してみてください。

○委員長（保坂芳子君） 可能であれば。

○議会事務局長（岩下和也君） 先に進めよう。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、可能であれば。

○書記（山岡広司君） 皆さんに聞いてもらったほうが、そういう意味でこの人は言っているかというのを確認できればいい。

○委員長（保坂芳子君） できればきょう中に。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） これに関しては、詳しいことは不明だが、付近全体を防災公園として活用したいからだと思うという答弁だね。

それに沿った質問はあったんですか。

とりあえず、確認、今してもらいます。

次に、5番目として、福祉バスの利用条件が変更になったみたいだが、アナウンスがなかった。アナウンスをしっかりとしてほしい。また、運転手についての仕様規定や、借りる際の手続を簡単にしてほしい

○委員（斉藤芳夫君） この仕様もいいのかな。

○委員長（保坂芳子君） 仕様規定、運転手についての仕様規定。

○委員（斉藤芳夫君） 変換ミスじゃないかな、これ。

○委員長（保坂芳子君） 運転手についての仕様規定……。 「しよう」って使う規定。

○委員（有泉庸一郎君） 運用なんだよね、運用みたいな感じ。
○委員（斉藤芳夫君） 「仕様」って何か変だよね、そう言ったのかしらと思っちゃうよね、質問側の記録だ。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、これもどうしますか。

○議会事務局長（岩下和也君） それは多分「使う」ほうだ。

○委員長（保坂芳子君） 「使用」ですよ、だからこの「仕様」じゃなくて。

○議会事務局長（岩下和也君） 使うための制限。

○委員長（保坂芳子君） 使い用いる方の漢字でよろしいですか。

これに関しては当局と協議検討していくという。

○議会事務局長（岩下和也君） アナウンスがという言い方をしているんですけども、これ周知とかそういうお知らせという意味ですか。

[「そういう意味だよ」と呼ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） 福祉バスに乗ったと。変わったのに、そこでアナウンスがなかったみたいに思ったんですけども、そうじゃなくてということですか。バスに乗ったのに言わなかったということじゃないんですね。

○議会事務局長（岩下和也君） じゃないんじゃないの。バスの使い方の方が変わったけれども、それをお知らせしてくれという意味だと思うんですけども。

[「意味だよ」と呼ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） 事前の周知みたいなもの。

○委員（斉藤芳夫君） 直しちゃおうかな。

○委員長（保坂芳子君） 直しちゃっていいですか。

○書記（山岡広司君） いいと思います。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、どういうふうに直します。

○書記（山岡広司君） 事前の周知。

[「事前の周知をしっかりとしてほしいということだよ」と呼ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） じゃ、事前の周知をしっかりと。

では、ここはそんなふうに変えます。

では、次、よろしいでしょうか。

6番目。中八幡地区の指定避難場所は玉幡中だが、釜無川が決壊した場合、決壊した側に

避難することになるので、対応、検討していただきたい。

これに対しては検討していく。

○委員（斉藤芳夫君） 釜無川が決壊したら、ほかに行くところないな。

○委員長（保坂芳子君） これそうなんですか、指定避難場所。水害の場合も同じなんですね。

○議会事務局長（岩下和也君） だから指定避難所としては、玉幡中学校がある。

○委員長（保坂芳子君） 地震でも水害でも何でも。これは検討してもらおうということですよ
ね。

○議会事務局長（岩下和也君） 水害の場合も玉幡中学校じゃなくて、水害の場合、例えば赤
坂とかそっちへ行くかということを検討。だから何でもかんでも、地震が来ても、釜無川が
決壊しても玉幡中学じゃないでしょうということ。

○委員長（保坂芳子君） これ、あれですか、もう検討して決まっているということですか。

○議会事務局長（岩下和也君） いや、決まっていないです。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、29年度にということなのかな。

○議会事務局長（岩下和也君） たしかこれ清水議員が一般質問をしているんですよね。それ
をもとに多分変えているんだろうね。まだ、頭の差しかえやなんかないから。

〔「防災なのでそういう検討しながら今後その避難場所を……」と呼ぶ
者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 検討をしていく。そのときはしようがないから……

〔「そういうことだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 検討していただくからね。

7番目、中八幡の調整区域の線引きの見直しができないか検討してほしい。

これに対して、要望として受けとりますと。

それで、よろしいですね、それに答えたんだから。

○委員（斉藤芳夫君） 混合区域だから、要望としてとしか言いようがないですね。

○委員（赤澤 厚君） 要望として言う。広域部だからね、それは俺たちもそうだったから
……

○委員（斉藤芳夫君） その前の水害のだって、水害に特化した防災、あれはないだもの。今
度は広いから、水になるよと書いてあったけれども。

○委員長（保坂芳子君） ハザードマップか何か変えたですよ、今度。水害に対してのハザ
ードマップは変わったですよ。

○委員（赤澤 厚君） 変わってないですよ。指定避難所は……

○委員長（保坂芳子君） 指定避難所は、だから、変えていないんですよ、ここ問題ですよ。ね。

じゃ、ここまで7番目までいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） では、8番にいきます。

野鳥や昆虫が生息できるような自然と環境をテーマにした公園をつくってほしい。

山側だけでなく、まちの中央にも自然を感じることでできる公園をつくるべきだと思うが、早急には取り組めないなので、検討していく。こういう回答。

皆さん、一般質問としていただいて、こういう要望を上げていただけるようにしていきます。

9番目は、田富町敷島線について、現在、玉幡小学校の仲新居地区のところの整備を早急にお願したい。

早急に検討していく。

これは、まだですね。予算はつけた。次にいいと思いますけれども。

次に最後の質疑で、なぜ木質バイオマス発電産業を選んだのか。

間伐材といった再生可能なエネルギーを利用できるからと考えられる。これから事業評価があるので、さまざまな検討が行われていくようである。

こういう感じでいいんですかね、こういうところというのは。検討が行われていくようであるというような答弁でしたけれども。議会の対応として。

以上が竜王地区。

このほかに何か皆さんご出席したと思いますけれども、何か。これはちゃんと聞いて書いたものなので、先ほど少し違うと訂正が。これは網羅されているとは思いました。

よろしいですか。

斉藤さん、班長さん、いいですか。よろしいですか。

では……

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 何かありますか。

○委員（斉藤芳夫君） 短く整理すればこうなっちゃうよね。

○委員長（保坂芳子君） そうですね、議会だよりに載せなければならないもので。

続きまして、もう一つの新田地区のほうも報告書をちょっとごらんください。

使用の人数とか、開催参加者、ずっと皆同じで、次第も同じで、一番最後、質疑、応答の要約の部分を検討していきます。

まず、最初に1番。地元を通る広域農道の信号機設置や、交通規制をお願いしたい。現状スピード超過車両が多く、今後もバイオマスの工事や燃料運搬車両の搬出入や、農道全線開通などにより交通量の増加が見込まれるためということですね。

対応としましては、市と公安委員会への要望をしているが、今後も引き続き働きかけを継続していく。バイオマス産業都市構想特別委員会においても、搬出入ルートなど広げているが、今後も委員会で働きかけを続ける。

これでよろしいですか。何か言い回し等、何かあったら言ってください。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） はい、じゃ、先にいきます。

2番、道路側の水道管の口径が細いため、自宅の水道圧が低い。こういう質問。

対応としては、住宅の増加が原因となっているようであるので、市と対策をしていく。

よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） これは、これについてちょっと委員会のほうで継続議案にしたんですけども、これは個人的なことで、個人がこの懇談会に出る、個人が。それでその息子さんが隣に何か建てたらしいんだけど、もう市道が通っているの。それで本人も水道屋だから。調査して、本人も承知しているんだけど。何でそんなこと言うのかなと水道屋らしいんですね。だから、本人もそれは承知して、水道局も承知しているものだし。だから、本人にも再確認するからということで、市のほうもそう対応するという事になった。

○委員（齊藤芳夫君） 水道管の口径のことというのはあり得ないじゃない。道路に埋まっているのは、基準が決まっているんだから。

○委員（赤澤 厚君） それが、自宅に引っ張って……

○委員（齊藤芳夫君） 自宅まで行くのはわかるけどさ。

○委員長（保坂芳子君） それは自分で変えればいいんじゃないですか。

○委員（赤澤 厚君） いや、簡単じゃない。

○委員長（保坂芳子君） 簡単じゃないの。

○委員（赤澤 厚君） 距離があるから、本管のところからは距離があるんですよ。その家だ

け、前は1軒だったんですよ。その家だけ。今度は息子はその隣に建てたらしいので、距離があるから圧が下がっているから、口径が細いと。本管があと何軒か建っていれば、当然本管がそこに引っ張ってきたけれども、それは本人も承知している。そういう状況だから。

○委員長（保坂芳子君） これ載せても全然構わない。見ますか、みんな。

○委員（三浦進吾君） 載せなくたっていいよ。

○委員長（保坂芳子君） 載せない、これ。

○委員（三浦進吾君） 個人的なもので。

○委員（赤澤 厚君） これ、個人的などうも意見なんだ。

○委員（三浦進吾君） こういう話になればだけどね……

○委員長（保坂芳子君） 載せなくていいという意見。

○委員（三浦進吾君） だって、余り多くの方は関係なくて、個人的なものであって、昔は何十年も前は、その13ミリを自分のところに引っ張ったって、その過程が平らなフラットのところならいいんだけど、ちょっと上っているんですよ。その後にも増築したから、水圧が下がっちゃう。それで引っ張ってみたら、13ミリだっていうから、それは無理ですよ。もともと本管が途中までしか来ていないからだけでも、本管をもうちょっと布設してもらえれば問題解決だし。その辺は現場もわかっているようだから、あえてこれ載せなくても大丈夫でしょう。

○委員長（保坂芳子君） というご意見。

○委員（三浦進吾君） これはだって……

○委員（有泉庸一郎君） これ、本人の意見なんだろう。

○委員（三浦進吾君） これは個人の意見。住宅の増加の件、確かに増加だけでも、これは自分の身内だから。ということは本人の……

○委員（赤澤 厚君） 対応はちゃんとしているじゃない。であるから別に載せなくもいい。

○委員長（保坂芳子君） はい、わかりました。

じゃ、よろしいですか。削除しますか。

[発言する者あり]

○委員長（保坂芳子君） 2番目のこれは削除します。

これどうしますか。

[「後でいい」と呼ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） 後でいい。

〔「先にやりますか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 先のほう。先にやっちゃいますね。すみませんね。じゃ、先にやっちゃいます。

3番目、菖蒲沢の楯無堰が大雨のときに水があふれ、道路との境がわからなくなるので、被害が出る前に対策をしてほしい。現在は土のうで対応している。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 菖蒲沢じゃないんです。あれは新田地区だから、えらく楯無堰というのはずっと長いんですよ。何十キロも。だからなんだけれども。ここの地区、今回の場合は新田地区、簡単にいえば新田地区の話だよな。

○委員長（保坂芳子君） 新田地区の楯無堰……

○委員（三浦進吾君） そうそう。いろいろ楯無も長いから。例えば笠石があったり、菖蒲沢があったり、あるいは大袋があったりあります。

○委員長（保坂芳子君） このあふれてあぶないのは、新田……

○委員（三浦進吾君） そうです。

○委員長（保坂芳子君） はい、わかりました。

新田だそうです。

ここ新田地区だから。新田の楯無堰に直してください。

それに対しては、道路が狭く水利権もかかわることなので、関係者との協議を踏まえ、対策をする。また、建設経済常任委員会でも現地視察を行う。

〔「これは行ったね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 終わった。

〔「行った」「これ、個人的だから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） はい、次いきます。

4番、ため池から主要道路までの道幅が4メートルと狭いので、側溝ふたをして道幅を広めてほしいと。

そうすると、これも現地調査ですね。

〔「一緒に」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） どうにかなるんですよ。

○委員（三浦進吾君） ここはなりますね。

〔「あそこか」と呼ぶ者あり〕

〔「ブドウの横のサントリーの入り口だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） それで、ふたをするのか

○委員（三浦進吾君） 今、何か調べたら、もともと側溝にふたがしてあった。どうもその地権者が、自分のところにおどう棚が、例えばフェンスじゃなくて、棚が来て、その棚に車がこすったりして、困るからどうも間引きに溝ふた上げっちゃったの。それ、上げてそこ抜いてあるから、車がそれより逃げなきゃならないから、それで狭いと感じただけけれども。そういうことですね、現場は。

〔発言する者あり〕

○委員（三浦進吾君） じゃなくて、グレーチングにすればまた違うと思いますよ。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、これもいいですね。

5番目、農道からの景観がよく、ウォーキングされている方も多いが、歩道がないためバイパスだけしか歩けない。健康増進面からも両面の歩道設置を要望したい。

それで、広域農道は県の管轄であり、農道は農業のための道であるため、水路のふたや歩道は設置しないことになっている。

これでいいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 農道ってあるけれども、茅ヶ岳、東農道とか東部農道付近まで通常行っているから、東部農道と入れていただいたほうがわかりやすい。

○委員長（保坂芳子君） 農道はね。答弁のほうの。

○書記（山岡広司君） 東部農道。広域農道。

○委員（三浦進吾君） 茅ヶ岳広域農道という。もともと茅ヶ岳農道というのがあるわけです。新しくできたのが東だから東部農道になったということで、農道が2つあるから、新しいほうは東部農道と言ってました。

○委員長（保坂芳子君） どっちも、質問も答えも農道。茅ヶ岳広域農道。

○委員（赤澤 厚君） 茅ヶ岳広域農道東部区間から来ている。

○委員長（保坂芳子君） ああ、茅ヶ岳……

○委員（三浦進吾君） 広域農道。

○委員（赤澤 厚君） 東部農道か。

○書記（山岡広司君） 茅ヶ岳から入れたほうがいいですか。

○委員長（保坂芳子君） 茅ヶ岳広域農道東部区間。

○委員（赤澤 厚君） 正式な名前はそう。わかりにくいけど。

○委員長（保坂芳子君） そうだね。

○委員（赤澤 厚君） 僕たちはわかっているけどね。

○書記（山岡広司君） 茅ヶ岳東部農道。

○委員（三浦進吾君） はい。

○委員長（保坂芳子君） 茅ヶ岳広域農道。

○委員（三浦進吾君） 違う。広域農道だからね、一般的にいうなら。新しくできたのが茅ヶ岳東部農道というの。

○委員（齊藤芳夫君） ああ、そうなんだ。

○委員長（保坂芳子君） 東部農道でいいの。

[発言する者あり]

○書記（山岡広司君） 答えのほうもそれで通して……

[「そうそう」と呼ぶ者あり]

○書記（山岡広司君） 広域農道を変えればいいですね。

○委員長（保坂芳子君） はい。

では、それでいいですね。

6番目、近場の畑灌の給水管を無料で使用できるようにしてほしい。現在では、遠方まで農業用水をくみに行っている。

これは、無料で使用できるように働きかけを……。

[「何の話だ、桑の畑か」と呼ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） はい、三浦委員。

○委員（三浦進吾君） この畑灌というのは、塩川ダムから引っ張ってきているんですよ。そして、昔の時代につくるということをやったんだけど、その当時は農業後継者がみんな若くて、どんどんみんな加入しようということできたんだけど、だんだん時代がたち過ぎちゃって、みんな加入しないんですよ。加入しないから、結局、本当の少人数で、塩川ダムの畑灌事業に協力しているんですよ。畑灌事業をやっている人たちは、自分のゲージがあればすぐ水を出して自由に使えるわけだけども、それ一般の人が、例えば全然関係のない人まで利用しちゃうんですよ、そこを使って。ただで。塩川ダムのの水を使うから、それもいいといえいいんだけど、まずい人もいるわけですよ。だって、水を盗むから、簡単に言えば。農業用水で、農業をなさっている方ならいいんだけど、それ以外の人までい

るんですよ。だから、その辺の難しさがあるんです。

○委員長（保坂芳子君） だけど、無料で使用できるなら、使ってもいいのでは。

○委員（三浦進吾君） だから、それは畑灌事業に参画して、それでお金払っている人はそれをもらえるわけ、ずっと。その人たちはもうずっと……

〔「組合に入るの進めていくという話をすると思うの」と呼ぶ者あり〕

○委員（三浦進吾君） 聞いていない、そんなこと知らないからだけどね。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、これじゃだめじゃない、無料でって。誰でもというのは。

○委員（三浦進吾君） だから、お金を払って農業やっている人たちから見れば、何だ、これは。俺たちは金払っているということになっちゃうから、難しいところだね。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これは、遠方まで農業用を水くみに行っているというのは、何でくみに行っているの。例えばポリタンクへがばっと大量な量をくみに行っているということなの。

○委員（三浦進吾君） 100リットルとか、消毒するくらいの感じ。それをまた別のに入れて、家庭菜園に使う、自分の。

○委員長（保坂芳子君） これどうするんですか、いいんですか、これで。

○委員（松井 豊君） うちなんか、500リットルのタンクで農業用水ただでもらいに行っています。

〔「敷島はな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 敷島はただじゃない。

○委員（斉藤芳夫君） ただでくれるところがある。

○委員（松井 豊君） 双葉も今度バイオマス、あそこに管があるので、それはただで。鍵を貸してもらっています、ただで。

○委員（斉藤芳夫君） よくわからんな。

○委員（松井 豊君） よくわからない。

○委員（斉藤芳夫君） 金を払ってつくったけれども、ただでくれるという人がいるというところもあるというんだけど。

○委員（赤澤 厚君） 敷島は結構ある、農業用水が。上のほうは。

○委員長（保坂芳子君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 農場従事者がやるんだったらいいんだけど、それ以外の方が最近利用しているから、その辺も難しいところがあるんですよ。ただ、いいですよ、ポリ容

器に例えば18リットルぐらいならいいんだけども、それ以上に100リットルとかそういうの専門で、もう軽トラにいっぱい積んできて、それ持って行っちゃうという人もいるから、それだと不公平じゃないかということもある。

○委員長（保坂芳子君） 結論はどうすればいいですか。

○委員（三浦進吾君） これは、もう載せない。どうやって載せる。無料でしょ。無料って、これ、農業といえばこの畑灌事業というのはもう何十年も計画で、その当時からしたら1割ぐらいしか加入していないんだよね。だから大変厳しい。それで無料なんていけばもっと厳しいよね。

○委員長（保坂芳子君） どこにお金払っているんですか。
年会費ですか。

○委員（三浦進吾君） それは、県。県の事業だからね、畑灌事業は。

○委員長（保坂芳子君） これはあれですよ、いずれにしても、建設経済委員会が担当でしょうか。

〔「水道、農業用水、当然、建設経済のあれでしょうね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） これ、ちょっと答えをもう一回確認しなければいけないですね。どうしましょう。これを答えちゃっているから、もうこれを載せちゃう。

今、無料じゃないということですか。鍵を開けなければ使えないようになっているんですか。

○委員（三浦進吾君） そうじゃない、会費を払ったら。

○委員（赤澤 厚君） 農業用水をくみに行って、農業に携わっていたら使ってもいいんだろ。

○委員（三浦進吾君） 農業に携わっていたら……

○委員（赤澤 厚君） それは、できるように調整しなければだめだよ。

○委員（三浦進吾君） 基本的には、畑灌事業に参画した人たちは優先的にまた、当然のことなんだよ。だけど、入っていない人もいるからね。

○委員長（保坂芳子君） それって、今はもうやっていないということですか、畑灌事業。過去にそういうふうなことをした人たちだけの特権だということですか。

○委員（三浦進吾君） そういうことだね。

○委員長（保坂芳子君） 今は新しい人がやりたいと言っても、入れないということですか。

○委員（三浦進吾君） いや、入れる。

- 委員長（保坂芳子君） お金を払えば。
- 委員（三浦進吾君） うん。
ただね……。
- 委員長（保坂芳子君） 有料ということだよね。
- 委員（三浦進吾君） その辺のことは……。
- 委員長（保坂芳子君） 難しいってどういう……。有料じゃなきゃ使えないんですね、今は。
- 委員（三浦進吾君） 農業でやっている敷島みたいに行って、無料でやっているなんていったら……
- 委員（赤澤 厚君） うちらもう。
- 委員（三浦進吾君） 双葉でも無料でできるところあるんです。それは見て、それで鍵も貸してあげているんですけれども。
- 委員（斉藤芳夫君） 農業用水と言っているんだもの、農業をやっている人たちだ。飲料用ではないんだから。
- 委員長（保坂芳子君） 飲み水には使っていないんだものね。
- 委員（赤澤 厚君） 組織はという組織になっているの、俺、わからないんだけども。
だから、敷島の場合、旧の敷島町のときは、亀沢の飲料水が基本的にある。飲む人はくむんだよ。飲む人が飲む、あの水は。
- 委員（三浦進吾君） 敷島は亀沢の水、じゃない。
- 委員（赤澤 厚君） そう。亀沢。
- 委員（三浦進吾君） 塩川の水じゃないの。
- 委員（赤澤 厚君） 亀沢。
- 委員（三浦進吾君） いったいないじゃん、やっぱり。
- 委員（赤澤 厚君） 亀沢だな。亀沢の簡易水道。簡易水道の場所に農業用水を借りているんですよ、敷島は。
- 委員（三浦進吾君） それは、こっちは塩川は貸しているだもの。
- 委員（赤澤 厚君） だから俺はただで、農業用水はただでもらっている。そのかわり、ちゃんとそこに記載をしてな、何月何日に何リットル使ったと。でも、それは一応……
- 委員（三浦進吾君） 敷島は参考にならんものね。
- 委員（赤澤 厚君） だから、うちは町でやってたから、そういうのはどういう感じかというのわからないけれども、組織がという組織で、やっているか分からないから。

○委員長（保坂芳子君） ただそのときは、無料で使用できるように働きかけをするというのはありますから、ぜひ。

○書記（山岡広司君） そのときに、議員さん、だれかが無料で使用できるように働きかけをすると多分言ったと思うんですが、そういう方向へ持っていてもいいという、いいということですか。もし、そうでなければ、これを言ったことは余りよくないことですよね。それに合わせたことを少し書いたほうがいいと思いますが。今後はそういう方向へ持っていけるように、本当に働きかけていいのであれば、これそのまま載せてもいいと思うのですけれども。そうじゃないよということであれば、少し変えて載せたほうがいいのかなどというふうに思いますけれども。

○委員（松井 豊君） 畑灌のを使うには今のところは基本的に有料ということだね。有料と
いうか、加入しなきゃ。

○書記（山岡広司君） 事業へ加入をし、使用するみたいにと言うのか。

○委員長（保坂芳子君） はい、どうぞ。

○委員（三浦進吾君） 今の畑灌の問題はちょっと内容的なものはわからないのですが、今までも農業をなさっている方もその当時は手を挙げてオーケーと言ったけれども、時代が変わったからもうやめたといって畑灌を離れる人多かった。それで、今日があるわけなんですけれども、この無料で使用できるように働きかけをするという言葉を書き載せることが、例えば今の畑灌に参画している人たちに対しては、どのように……

〔「示しが悪い」と呼ぶ者あり〕

○委員（三浦進吾君） もう一つは、この水は、塩川は買っているわけだから、無料というところやっぱり語弊が出ちゃいますね。普通の水道と違って、バルブが太いからすごい水圧なんです。だから100リットルぐらい、すぐ満タンになっちゃう。そのぐらいのものだから、やっぱりこの辺ちょっとよくしないと、うっかり議会でこんな対応したなんていうとまずいなと思うんだけど、ちょっと委員長また……

○委員（齊藤芳夫君） あんたの責任でそのところうまくやってよ。

〔発言する者あり〕

○委員（齊藤芳夫君） そのぐらいお願いします。

○委員（三浦進吾君） 無料で……

○委員長（保坂芳子君） 現状じゃ難しいとか。

○委員（三浦進吾君） だって、だめだと思うけれども、無料だと、誰かの監視がいればいい

のだけれども、いないのにどんどん使われたなんていえば、自分の家庭の水道を使わないで、庭の植木にくれるとか、どんどんそういうことでしたら大変ですよ。これは塩川から無料でもらっているんじゃないかと。

○委員（斉藤芳夫君） 不公平だったか。

○委員長（保坂芳子君） 不公平。無料は不公平だということですね。

○委員（斉藤芳夫君） 無料は不公平になるわね。有料でやる人があるうちは。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、ちょっと言葉を考えて……。

○委員（三浦進吾君） そうだね。

○委員（有泉庸一郎君） だから、1回、委員会で農林に聞いてもらえばいいじゃない。これは県で管理していることだから、これは。

〔「そうだね」と呼ぶ者あり〕

○委員（有泉庸一郎君） 県農務部に聞けば。要するに借り受けを払っているんですよ、最初その設置した人に。だからその料金体系が今どうなっているかだって、誰も今ここにいる人なんてわからないから、建設の常任委員会を通して農林課から聞いてもらえば。

○委員長（保坂芳子君） 聞いてもらえばわかるね。はっきりわかってから。

○委員（斉藤芳夫君） 経済の常任委員会で検討しますと書いておけばいいじゃない。

○委員（三浦進吾君） 委員長、今、斉藤委員が言ったじゃん、そういう回答のほうがいいじゃないかと。

○委員（斉藤芳夫君） 建設経済常任委員会で検討してみますという程度の内容で。

○委員長（保坂芳子君） 委員会で検討しますという答弁。

○委員（斉藤芳夫君） 確認でもいいし。

○議会事務局長（岩下和也君） だから、もっと言い方を変えれば、この畑灌の使用規定とか、そういうものを確認してみますみたいな、そういう言い方はどうですか。

〔「それもいいね」「いいね」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（岩下和也君） だって、この場はそういう結論を何も出してないのですから、畑灌ってどこも……、これ、畑灌給水何とか事業とかいうですか、用語が。これがわからないから、だめだけれど。のいずれ使用規定とか、使用ルールみたいなものを確認してみますという……

〔発言する者あり〕

○委員（斉藤芳夫君） 誰が確認するという部分がないとまた困る。

- 議会事務局長（岩下和也君）　じゃ……。
- 委員（斉藤芳夫君）　委員会がという話しかできないでしょう。
- 議会事務局長（岩下和也君）　ここで答えるなら、だって、こういう答えでしょう。ここに
いる議員さん方が確認してもらって。
- 委員（松井　豊君）　だから、これを使う人が農業をやっているのであれば、畑灌に入れば
いいし。それで、現に農業用水でもただのところがあるのだから、多少の距離は軽トラであ
ればそんなに大したことは実はないでしょうから。ちょっと無理なお願いをもらったと思っ
て。
- 委員長（保坂芳子君）　ただもう、これは、この人が行っているからいいんだよね。
- 委員（赤澤　厚君）　本来は遠くまで行っているというのだから、どこかに別なところがあ
るっちゅうことだね、これ。
- 委員長（保坂芳子君）　さっきのやり方なんじゃないですか。
- 〔発言する者あり〕
- 委員（赤澤　厚君）　要するに最初のいきさつであれば、本人は遠くまで行くから、頼んで
畑灌、その川でやってよ。それはもう遠くへ行っても同じだね。
- 書記（山岡広司君）　使用内容を確認するみたいにしておけばいいんじゃないですか、議会
として。畑灌のその使用する内容を確認するみたいなのでいい。使用できる運用基準みたい
なもの。
- 議会事務局長（岩下和也君）　例えば使用できる人の名前を確認するとか。だれが使えて、
だれが使えないかということだと……
- 書記（山岡広司君）　使用できる……。
- 委員長（保坂芳子君）　三浦委員、このこと知っていますか。
- 委員（三浦進吾君）　だれが言ったけ。
- 書記（山岡広司君）　でも、そういうふうに言っておけば、できること確認をしておけばと
思います。
- 委員（三浦進吾君）　そうです。働きかけるということだね。
- 書記（山岡広司君）　聞くと、やっぱり使わせないものは使わせないということだよな。
- 委員長（保坂芳子君）　議会としては。
- 委員（斉藤芳夫君）　そういうことだ。
- 委員（松井　豊君）　農業で大量に使う人は入れればいいし、庭先くらいじゃ、そのぐらいの

苦労はやれということだ。

○委員（赤澤 厚君） 誰が遠方まで農業用水をくみにいくのかとあるのだから、近場にあるから、それをただで使えないかということだよ。それはそれで畑灌のそのいろいろ規約とかいろいろなものがある以上は検討なんだけれども。

○委員長（保坂芳子君） 知らないということだね。

○委員（三浦進吾君） 知らないさ。ただ見ただけだ。

○委員長（保坂芳子君） 1回こう回覧版なんか回すとか。

じゃ、この問題はよろしいですね。

〔「どういう、使用を」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 畑灌の使用規定を確認しますと。確認って教えてあげないとかわいそう。まあ、いいか、そこに、答えはわかっているんだものね。もしわかっているらば、行かないかもしれない。

○委員（赤澤 厚君） これは録音してあるから、だれかが前言っていたことだから、記録は残っている。記録を見ればわかるじゃない。記録はあるさ。その辺、誰々と名前を言っているだからさ、発言するとき名前を言っているものな。

○委員長（保坂芳子君） 発言者の名前がわかればいいですね。

教えてあげてもらいたい。

○書記（山岡広司君） それはまた三浦議員に言ってもらうように。確認します。

○委員長（保坂芳子君） お願いします。

○委員（赤澤 厚君） 確認するほうがいい。議会で対応すると確認すると言ったほうがいいじゃん。

○委員長（保坂芳子君） はい、じゃ、そういうことで。

○書記（有野恵里君） 三浦議員が。

○議会事務局長（岩下和也君） 三浦議員が答えていて、質問はオダギリマコトさん。

いいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） じゃ、よろしく申し上げます。

7番、最後の新田・菖蒲沢の2地区で民生委員が1人ではあるが、今後の世帯数、子供の人数、高齢者数も増え、業務過多となる見込みがある。それぞれの地区で1名ずつへ変更してほしい。

民生委員の人数制限が設けられている。甲府市では地域間での調整ができている。次回の改選までに調整ができるように検討していきたい。

いいですね。

以上です。

ほかに何か新田の会合に出て、このほかに何かちょっと引っかかるものがあったんじゃないかということがあるか。

この議員からの問いかけというのは何だったんですか。それはわからない。

○書記（山岡広司君） これも一応載りますね。

○委員長（保坂芳子君） ホームページへ……

○書記（山岡広司君） 議会だよりには載らないですけども、ホームページには載せます。

○委員長（保坂芳子君） そうなんです。先ほどの竜王のあれもこのまま皆さんよろしければ、このまま今報告書ですが、関してはそのままホームページにまず全部これ載ります。

議会だよりは、ちょっと議会だよりでまた検討したほうがいいですよ。

○書記（山岡広司君） 議会だよりは、まず今の報告書の質疑応答が、こういう質問があって、こういう答えをしていますというのを載せます。それ以外に、アンケート結果を。のが議会だより。

○委員長（保坂芳子君） え、議会だよりにアンケート結果を載せますか。

○書記（山岡広司君） 載せます、載せます。こんな感じの。

○委員長（保坂芳子君） 載せないんじゃないの。載せるの。

○書記（山岡広司君） こんな感じのから、これも今からちょっとアンケートを見てもらいますけれども、これを載せて、ホームページはこのまま。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、よろしいですか、報告書のほうは。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 1つは検討事項の中に、一番下のほうに農業用水の無料化とあるんだけれども……。

○委員長（保坂芳子君） 特記事項のところですか。

○委員（三浦進吾君） この農業用水の無料化よりは、農業用水の使用方法とか……

○委員長（保坂芳子君） これね。

○委員（三浦進吾君） 無料化なんて言うと、これね、もし……

○委員長（保坂芳子君） 今、言った所ですよ、これ。

○委員（三浦進吾君） 今も無料化というのを……

○委員長（保坂芳子君） 取りたいんじゃない。

○委員（三浦進吾君） 農業用水の利用方法とか。

〔「利用方法」と呼ぶ者あり〕

○委員（三浦進吾君） 使用方法でもいい。そういう形ならまだいいけれども、無料化というのはちょっと語弊が出ちゃう。だから、さっき言ったように、布設するのに工事にお金かかっちゃったから、それにみんな加入金をいろいろしているわけだから、そういうことも含めてあるわけだ。

○委員（赤澤 厚君） この水道管の改良も、これも削除するのならしたほうがいい。

○委員長（保坂芳子君） 載せないんだから、これはいらないですね。

農業用水のほうが、無料化じゃなくて利用方法の検討……。利用の検討。

○委員（三浦進吾君） 利用方法がと入れればいい。

○委員長（保坂芳子君） 農業用水の検討事項ね。農業用水の利用法。

○委員（三浦進吾君） 利用方法。

○委員長（保坂芳子君） 利用方法ですね。

じゃ、今の検討事項ですが、水道管の改善は抜いて、農業用水の無料化ではなくて、利用方法のみに直してください。

あとはいいでしょうか。

これは楯無堰で指摘しているんじゃないかな。道路安全対策というんでいいんですかね。歩道は設置しないけれども、ほかに安全対策考えるということで。歩道の設置はないけれども安全対策は考えるという。

ほかによろしいですか。

竜王のほうもよろしいですか。

〔「はい。先ほどの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 先ほどの件、4番目。

○書記（山岡広司君） 流します。

○委員長（保坂芳子君） 流してくれるそうなので、よく聞いてください。

○書記（山岡広司君） 内容はこんなこと言っているということです。

〔音声再生開始〕

○書記（小澤裕一君） もう1回言い直しますので、そっちのほう聞きやすい。

○委員（齊藤芳夫君） 土手沿いと言っていて、橋沿いで道なんて言ってないじゃないか。霞橋とは言っちゃいなんだよ、橋があると言っているんだよ。小さいほうの川にも橋がかかっていると言っているんだよ。

堤防が切れる前に水量調整の霞堤がある。

○委員（齊藤芳夫君） わかった。

[音声再生終了]

○書記（山岡広司君） 言っている主旨をここへ入れて。

○委員（齊藤芳夫君） 直します、じゃそこは。

○委員長（保坂芳子君） じゃ。

○委員（齊藤芳夫君） 直します。

○委員長（保坂芳子君） 直していただけますか。

○書記（山岡広司君） 直して、うちに言っていたら。

○委員長（保坂芳子君） そうですね、じゃ、聞いたから、じゃ。

○委員（齊藤芳夫君） 協議して直します。

○委員長（保坂芳子君） お願いします。

齊藤委員が……。

[発言する者あり]

○委員長（保坂芳子君） 協議して直していただくということで。

では、よろしいですね。

ほかに、何かございますか。よろしいですか。

それぞれの班長さん、よろしいですか。

委員さんもよろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（保坂芳子君） 何かありますか。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） 確認です。

まず、竜王地区の報告書のほうでは4番を齊藤委員のほうで直せるというので、その方向性と、それと同じように直します。

5番で、アナウンス、最初のアナウンスのところを事前の周知がなかった。その後の運転手についての「しよう」これ「使う」ほうですね。

〔「使用だね、これ」と呼ぶ者あり〕

○書記（山岡広司君） 使用規定の修正が竜王地区。

あとのアナウンスですが、事前の周知がなかった。周知をしっかりとしてほしい。

竜王地区は以上です。

あと、新田になりますけれども、質疑応答の2番をとって、そのまま上げていきます。

3番の菖蒲沢を新田地区に。

5番、茅ヶ岳東部農道。

〔「それでいいです」と呼ぶ者あり〕

○書記（山岡広司君） 質問のほうも答えのほうも頭を茅ヶ岳東部農道に変えます。

6番の対応のほうを、使用規定等を確認する。その前に畑灌の使用規定等を確認する。これでいいですか。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） 一番下の調査検討事項の中の農業用水の無料化を農業用水の使用方法に変える。

○委員長（保坂芳子君） 水道管の改善。

○書記（山岡広司君） 水道管の改善をとる。

これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） あと6番の近場の畑灌の給水管を無料かというといいですか。

なんか場所が全然わからないという、さっき、最初に言ったんですけども、いいですかね。

例えば近場の塩川ダムの畑灌の給水管とかにしますか。全然どこのことだかわからないというような質問なんですね。

○委員（三浦進吾君） 広報に載るんですよ。

○委員長（保坂芳子君） 議会だより。

○委員（三浦進吾君） ああ、議会だより、はい。

○委員長（保坂芳子君） いいですか、読むのが新田のことだから。わかるからいいですか、畑灌で。

〔発言する者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 何て言えばいいですか。

○委員（三浦進吾君） 新田の。

- 委員長（保坂芳子君） 新田の畑灌の給水管。近場じゃなくて新田に直しますか。
- 議会事務局長（岩下和也君） 新田地内の。
- 委員長（保坂芳子君） 新田地内の。そうだね。
- 委員（三浦進吾君） 地内に何カ所もあっても困るんだよね。
- 委員（赤澤 厚君） 1カ所しかないよ。
- 委員長（保坂芳子君） 新田地内にある。
- 委員（三浦進吾君） 新田に1カ所ならいいんだけど、ほかにあったら困るなど、新田に。
- 議会事務局長（岩下和也君） たくさんある。
- 委員（三浦進吾君） いやいや、畑灌は途中で布設されているからだけど、私も現場があの辺で1カ所あるだけ。ほかに知らないから。
- 委員長（保坂芳子君） でも全部新田にあるほうは全部有料でしょう。
じゃ、いいじゃない。
- 委員（三浦進吾君） 全然、加入者が少ないじゃん。最初的时候は何十軒もあったんだけど……
- 委員長（保坂芳子君） もういなくなっちゃった。
- 委員（三浦進吾君） 時間がかかり過ぎたから、もうそんなに金かかるのではやめたという人が多いから。
- 書記（山岡広司君） どうですか。新田地内。
- 委員長（保坂芳子君） 新田地内でいいですね。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 書記（山岡広司君） 新田地内の畑灌。
- 委員長（保坂芳子君） はい。
- 委員（三浦進吾君） はい。
- 委員長（保坂芳子君） じゃ、よろしいですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（保坂芳子君） 続けていいですか。
休みをとらなくていいですか、まだ続きますけれども。
じゃ、そのアンケート調査のほうに移ります。
最初に竜王のほうのアンケート調査。

これは、アンケートの集計の結果に関しまして、いつもと同じような形でざざっとこう見ていただければいいかなと思います。

5番目ですか。取り上げてほしいテーマが福祉が49%ということになっています。福祉関係のテーマを取り上げてほしいという要望が多いですね。いう感じですね。

それから、自由記入欄、これもあります。

ちょっとどうですかという議会の方の竜王地区についてというところで辛口のご意見もございますし、何か大分褒めていただいたご意見も、個人的な名前も入っているようでございますけれども、これはホームページのほうにはこのまま載りますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（岩下和也君） ちょっといいですか。

○委員長（保坂芳子君） はい。

○議会事務局長（岩下和也君） 丸印の議会と語ろう竜王地区についての5番、斉藤の先生の話、よくわかりました。これは誰が。

〔発言する者あり〕

○書記（山岡広司君） 書いてある、アンケートの中に。

○委員長（保坂芳子君） アンケートの中に。

○議会事務局長（岩下和也君） よくわかっていないんですが、これは入れておかないほうがいいような気がします。どうですか。

〔「これはまずいよ」「これは入れたほうがいいよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 外していいの。

○委員（三浦進吾君） 外すさ。

○委員長（保坂芳子君） 外す。

いいですか、じゃ、外す。せっかく書いてくれたのに。

1番はどうします。

○委員（斉藤芳夫君） それより、あの、いいですか。

○委員長（保坂芳子君） はい、どうぞ、斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） アンケートの調査の仕方の中に1、対話集会の開催を何で知ったか、これは前はどんなふうな内容だったかわかるか。きょう持ってくればよかったけれども、ファイル持ってこなかった。

○委員長（保坂芳子君） 何で知ったか。

- 書記（山岡広司君） 対話集会の開催を何で知ったか。
- 委員（斉藤芳夫君） そのときの回答の率。
- 書記（山岡広司君） 70%が回覧。
- 委員（斉藤芳夫君） やっぱり。
- 書記（山岡広司君） 知人、友人が14%。
- 委員（斉藤芳夫君） ということは、これが、この今対話集会しますと言うと、各自治会の長さんたちのところにこういう内容でやるから、回覧を回して人集めしてちょうだいと俺らがやっているというわけだよね。だから、これがある程度周知も、中には義理もあるみたいなふうである程度の人数。それが主体的に来るようにする方法を考えないと、何となくこれが……。そういうところが結局今の個人的な意見のところにつながっていっちゃったりしちゃうわけだもんで、何か我々も考えなきゃいけないかなという感じするけれども。結局、自治会長、副会長、会計ぐらいの人たちがぞろぞろと各地区から来て、数だけ何とかなっている。
- 委員長（保坂芳子君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） この間の視察研修で、大分寄りが悪くて、やるかやらんかなんていう話。なかなか自主的に集めるというのはえらいね。
- 委員（斉藤芳夫君） 確かにそうなんだけれども、昭和町の議会だよりを見ても、どんどん減っているわけだよね。頻繁にやるからどんどん減る。減るは構わないけど、本当に五、六人という程度しか来ていないようだね。地区が4つかそこらに分かれているから、なおさら。
- 委員（赤澤 厚君） それはちょっと、とりあえずまたで。
- 委員（斉藤芳夫君） わかった、わかった。
- 検証とは違うからね。
- 〔「検証の一部なんだけれどもね」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（保坂芳子君） 検討事項になると思いますが。
- ほかに何かございますか。
- 1番最初のも入れちゃいますか、議員が答弁できていないというところ。
- 委員（三浦進吾君） 1番、議員の答弁の的確さが……。
- 委員（赤澤 厚君） こういうふうの的確さにかけるって書かれてもどうしようもない。
- 委員長（保坂芳子君） でも、この……
- 委員（赤澤 厚君） 的確にいかないものは、これはしようがない、選挙で。

消していいんじゃないの、こんなの。

○委員長（保坂芳子君） 消していい。

○委員（三浦進吾君） 消したほうがいいね。

○委員長（保坂芳子君） すみません、じゃ、1番と6番消させていただきます。

○委員（三浦進吾君） 1番が出て、5番が出ればおかしくなる。だから、1番も削除のほうがいいよ。

○委員長（保坂芳子君） じゃ、新田のほうもちょっと一緒に見ていただいてよろしいですか。新田のほうを見ていただいて。

新田のほうでも福祉関係の話を取り上げてほしいというような内容が多いですね。

○委員（松井 豊君） 4ページの上のまちづくりの内容はいかがでしたか。普通とよいが逆になっちゃっていませんか。

○委員長（保坂芳子君） どこですか、何ページ。

○委員（松井 豊君） 4ページ。

よいが先で61%だけでも、ここだと31%で普通と逆になっちゃった。

○委員長（保坂芳子君） 本当だ。これはちょっとあれですね。単なるミスプリント。普通が61。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ただのミスプリント。

こんなに「よい」が。

でも、すごいですね、参加するという人が92%もいる機会があればという方が。

竜王の参加も62%、新田のほうは92%。あれですかね、新田のところはいないんですよ、協議委員が。

〔「いない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） 委員がいないところは、あんなにいっぱい議員が来て、話をするなんて機会がないから、やっぱり議員が集まって、内容というよりも、とにかく話ができたといいことに対して、非常に感動したんじゃないかな。

○委員（赤澤 厚君） 参加者に要するにきた人に対してのアンケートだから、要は、全体じゃないから、それがともに高い意識ってことはいいんじゃないかな。

○委員長（保坂芳子君） いい傾向ですよ、よかったですね。

○委員（赤澤 厚君） 次は結果が違うかもしれない。要は来る人だからね。関心があって来

た人だから、まずは関心を持って来てもらわないと。

○委員長（保坂芳子君） ほとんどの人は余り触れていないということだね、来たくなくて来ないとかということよりも、何ていうか触れていないんですよね。そういうところにもちょっとあれでしょうか、何かきっかけがあるんですかね、来てもらえるようにという。

こっちはいろいろと勉強になりましたという意見で埋まっていますけれども、新田のほうは。

意見はやっぱり竜王のほうが人の数もありますので、いろいろと関心は高いですね、竜王。これだけ意見が出てくるということは。

実施してのことについては何かありますか。

ほかによろしいでしょうか。地区の担当は。

[発言する者あり]

○委員長（保坂芳子君） 議長から、もっとたくさんの方が参加できるように工夫をするべきであるという意見であります。

○議長（小浦宗光君） そうですね。

○委員長（保坂芳子君） それは課題にしていきたいと思います。

じゃ、今回の対話集会に関しましてはよろしいですか、このようにまとめて。

○委員（斉藤芳夫君） もう、終わる、これで。

○委員長（保坂芳子君） もし、ご意見あればどうぞ。

○委員（斉藤芳夫君） この竜王の自由記入欄というのは議会に対してこういう要望というか、意見とかをいただいているじゃん、2項目とはいえ。これは関心が高い部分ですよ。

○委員長（保坂芳子君） そうですね。

○委員（斉藤芳夫君） だから、議会改革は議会全体としては仮にどこまでどういう話をどうやっていくかにしても、議会改革自体は、委員会自体はこのテーマ2項目、あるいはこれに関するようなことは検討というか、委員会は開くべきと私は思うんだけどね。

○委員長（保坂芳子君） 何に関してでしょうか。

○委員（斉藤芳夫君） 議会についてという6ページの、議会へ……

○委員長（保坂芳子君） 書いていただいた意見に対して。

○委員（斉藤芳夫君） いただいた意見に対してです。

○委員長（保坂芳子君） もっとこれを検討して、何らかの……

○委員（斉藤芳夫君） 各地区で言った、先ほどの、とにかく、検討をしてこういう意見があ

ったので、委員会をこういうふうを開催したと。つけて、我々はこういうような意見が出てということで、全協に報告するとかということの必要は最低要るんじゃないかなという気がします。

○委員長（保坂芳子君）　そうですね。全協に言うときに。

○委員（斉藤芳夫君）　これいきなり全協に諮るんじゃ、それでもいいし。議会改革で委員会を開いておいてから、全協に諮るんでもいいし。その辺は議長と……

○委員長（保坂芳子君）　今、開いているのが議会改革のほうとの……

○委員（斉藤芳夫君）　そうです。

○委員長（保坂芳子君）　こちらに関しては……、これはどうするんですか。全員に配るんですよね、一応。直したものを全員に配ってということなので。そのときはこういうふうということですね。ここをよく強調してもらって。

○委員（斉藤芳夫君）　検討してもらいたい。

○委員長（保坂芳子君）　はい。

あとよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君）　では、対話集会については。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君）　今後については、またこのままこれから載せさせていただきます。

一応今年度の対話集会はこれで。

じゃ、その次、よろしいですか。

その他に入りますが。

今後の検討事項、項目一覧を用意していただきましたので、ちょっとごらんください。

今後、これごらんいただきまして、今後早急に例えば議員定数とか、報酬とかということ、来年がいよいよ選挙ですのでこういったところを早急に検討して変えたほうがいいとかというのがもし改革等でありましたら、また改革委員会を開きますので、検討して持ってきていただきまして、やるということも可能です。この議員定数、報酬に関しましては協議検討、時期が長期になっているんですが、これで今のままでいいのかどうか。それとも検討すべきなのか。人数を減らして、報酬を上げるとか、政務活動費を何とかどうにかするかとか。

○委員（斉藤芳夫君）　これは日付が入っていないけれども、何年度の時点で、どういう時点にこの表をつくったか、それ以後どうかということが必要あるよね。坂本さんいないんだし、

これまた、個人、個人とこれ委員の名称でしょう。創政甲斐クラブだけはクラブになっているけれども、ほかは全部委員の名称でしょうよね。

ということは、これは参考資料だと。

○委員長（保坂芳子君） これはね。

○委員（齊藤芳夫君） そういうことであって、我々は我々で新たに例えばこういう27項目に一度絞りましたよね、37何項目、40項目ぐらいあった中から。それで20何項目に絞ったものに対するいわゆる検討ということは我々の委員会ではいまだにやっていませんよね。だから、再度やるべきじゃないのかなと。

○委員長（保坂芳子君） 全てに対して。

○委員（齊藤芳夫君） 全てに対して。

人格というか、人間が変わっちゃうから。

○委員長（保坂芳子君） そうですね。はい。

検討をかけるとか。

○書記（山岡広司君） 今の齊藤委員のごもつともだと思います。

これは平成27年、最終的につくったもので、26、27と追加をして27項目。その後26、27を追加をして27項目で検討する項目ということで上げさせていただいております。

また、先ほど言ったように会派の名前であるところもあるし、個人の名前というのもありますので、その辺も今度の改革委員会の中で1から27、またこれに追加するものをそれぞれ会派のほうで検討してもらいながら、次回もしできれば、ここを一からどうしますかと、各会派であれば会派の名前でマル・バツか何かをつけていくように、新しい表をつくっていただければいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（齊藤芳夫君） お願いします。と思います。

○委員長（保坂芳子君） では、そのようにさせていただきたいと思います。

その項目も検討していただいて、前もって全部表をいただける……。

わからないか。

どうぞ。

○書記（山岡広司君） うちのほうでこの項目1から27で、会派の名前を書いていく。

○委員長（保坂芳子君） 書いてね。

○書記（山岡広司君） 書いて置いておきますから、今度改革のときにそれぞれ言っていればそこにマル・バツ。それで、短期、中期、長期であれば、例えば中期であれば中期。

そういう形で表を先につくっておきますから、改革委員会のときにここに決めていくという方向でよろしいでしょうか。

- 委員（斉藤芳夫君） 予備欄もつくっていく。予備欄を。
- 書記（山岡広司君） ここに備考欄をつけるということですか。
- 委員（斉藤芳夫君） 備考欄じゃなくて。
- 書記（山岡広司君） まだ、横の。
- 委員（斉藤芳夫君） 項目の予備欄。
- 書記（山岡広司君） はい。
- 委員（斉藤芳夫君） 消すもの消すから、こういうもの足すとか……
- 書記（山岡広司君） 2枚目でもつくっておけばいいですか。
- 委員長（保坂芳子君） 新しいものをということですね。

とりあえず来年は選挙ですので、それをちょっと考えに入れておいていただいてやる。結局、次のたたき台みたいになっていきますので。

- 委員（斉藤芳夫君） 任期末までに仕上げておかないと。
- 委員長（保坂芳子君） そうですね。そして、やりたいのであればやるし、そのままいくのであればそのままだし。

ちなみにやるのであれば、条例改正とか何かがあるので、ことしの12月には、さつき係長が言っていた、12月には条例改正をしなければならぬから、それまでにちゃんと全部決まっていけば、4月、5月の選挙には間に合うだろうということなので、もしそういう意見が会派で強くある場合のものがこの中にありましたら、また新たにないけれども、こういうことは早急にやってほしいとかいうものがあれば、ぜひ会派で相談していただいて、次の議会改革のときまでに持って来ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

予定は……

[発言する者あり]

- 書記（山岡広司君） 皆さんに決めていただきたいんですけども、一応3月はもう定例会に入ってしまうので、4月の早々がいいかなと思います。

[「わかりました」と呼ぶ者あり]

- 委員長（保坂芳子君） じゃ、皆さんよろしく願いいたします。
ほかに、委員より何かございますか。

○委員（赤澤 厚君） 総括でいいんですか、これ。全体の。

その他で。

○委員長（保坂芳子君） いいです。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっき斉藤委員が言ったとおり、なかなか僕のところも。我々は議会生活3年目だけれども、前のいろんな議会のなる前の検討しながらいろんな方法でやってきたと。全体の比率は低いだろうと。地区で俺たちそんな感じでやっている。参加者が以前の時点は少ないと。これどこでも我々も研修に行つて一応、県での議会とも答弁が少ないというところで、この間の横須賀に行つてもね、自分たち、三島に行くなり、チラシなんか配つてやつておるから、二、三十人しか集まらん。ある程度大きいところでもそんな状況だということ、中身の検討もしなきゃならないんじゃないかと思いますが、基本的に一番思うのは地区の要望だけなんです、行つても。

本来の本当の議会に対しての住民の意見とか、我々が住民に対してどういう考えを皆さん持っているのかとか、これに企画書に書いてあります。議会の中身についてとか、そういう形でないと、ただ行って要望を聞いてきているだけということになると、行政力が偏りがちなんですね、基本的に。あそこは議会が行つたから、いろいろなところに要望がある。うちのところは近くないから、来てくれない。うちも来てくれ。そうしたら、そんなところはやりません、行けるかということ考えたときに、こういう地域の要望だけに応えていく方法というのはちょっと考えていかなきゃならないなという気がするんですけども。これ、じゃ、大きなテーマが出ればいいんだけど、子育てとか、福祉とか。その中で全体でやっちゃったほうが、そのほうがいいのか。これはあくまでも評価するとね。

そうしないと、今やつても本当に自治会のだけれども、それは確かに自治会の地域の要望を我々に聞かせていいんだけど、本当その語る会としてのその辺で意味が。

当初6年ぐらい前どういう形でやったかちょっとわからないんだけど、当初の目的とちょっと違っているほうに行っているような気がするんだけど、基本的に。

もしくは住民といろんなもの語つた中で、まちづくりというのは、甲斐市のどういう将来的なものとか、議員に対しての、議会に対しての住民の意見とかそういうものが出ている中でいったいこういった意味がある会議を求めたから、これはいいと思うとか、本当に自分は正確にかかわっているのか、それをいいのかなど。ここ一、二年の甲斐市はそう思うんです。

難しい問題だけれども。そうかとやめたら、何にも意味がないから。それやつたから別に、

それもよく考えないと。ジレンマだよ。だったら考えたどうかという、これ一つ提案です。

○委員長（保坂芳子君） はい。

ほかにどうでしょうか。

皆さん、どうぞ、ご意見のほう。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、赤澤委員が言ったように議会改革の特別……、要するに市民との対話集会というのでも要するに議会の活性化と議会改革ということから始まっていることなんでしょうね。市民が参加人数は現実には少ないんですけども、それより前の活性化委員会の中でも、本当に議長をやらせてもらったときよく言ったのが、要するに全員協議会みたいなものは議員のほうがもっとしっかりしなきゃ、市民に対話集会で求めるといったって議会自体がしっかりしないものが、そんな対話集会に行ったらろくなことなんてできないんじゃないかと思っておるわけですよ。

それで、要はそれに関連して、要するに議会の議会自身のこれ議会改革とか、議会の活性化という中で必ず言われるのが、要するに、議員の意識改革なんだよね。それ一人一人がどう思っているかという、議会自体を。

それで、それに関連してちょっとお願いしたいのは、議長をお願いしたいんですけども、委員会でも本会議でも何でもそうなんだけれども、議員が出席しなければいけないような行事とかいろいろあるじゃないですか。そういうものにやっぱり欠席するというのが最近何かちょっと……。感じているかどうかわからないんですけども、誰とは言わないけれども、僕はそういうように感じるんですよ。

その辺はやっぱり議会として、議長のほうから全員協議会の中でも、議会としては全議員に話をするにはそういうときしかないと思うんで、やっぱり、出ているから何だよという話じゃなくて、やっぱり議員の最初の役割というか、その責務というものをよく考えてもらわないとならないような気がするんですよ。

個々に委員と語弊が出ているから、それは議長にお願いして話をしてもらおう、そのほうが一番いいような気がするんですよ。誰がどうのこうのじゃなくて、議員全体にそういう話をやっぱりしていってもらわないと。そんなものは出なくてもいいぞとか、どうのこうのとか決して言うてはいけない。そのやむを得ないことはありますよ。そういう場合はしょうがないけれども、何か違うような感じ僕はしたんで、ぜひそういうことをお願いしたい。

それで、この議会改革の問題にしても、これはたまたま特別委員会をつくって、会派から

1人ずつ出ているような感じになっているんだけど、これあくまでも議長の諮問機関だからね。だから、その辺は、議長にも十分議会でやりたいと言うとは思っているんだけど、その辺で、今後の問題にしても議長のお考えがあればやっぱりこの中で生かして、そういうふう

に先に言ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 議長、どうですか。

じゃ、議長。

○議長（小浦宗光君） 今のお話で、委員会のほうに欠席する方が多いんじゃないかというようにお話がありましたから、またよく私のほうからも見ておまして、欠席が多いような場合はこれからまたそういうことで、できるだけ出席してくださるように積極的に発言をしていきたいと思っております。

議会改革につきましては、やはりここにきょうの項目がたくさん出ていますけれども、こんな項目以外にも、またそれ以外にも何か目についたところがありましたら、私も発言をさせてもらって、皆さんにご協議を積極的にお願いをしたいと思っております。

特にこの検討項目27ありますけれども、この中でも、やはりちょっといつも私にもちょっと、あれ、これどういうことかなということもありますけれども。よくわからないような、意味がよくわからないこともありますけれども、それぞれ重要なテーマの企画が入っておりますので、皆さんと一緒にこれからもぜひ検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

○議長（小浦宗光君） はい。

○委員長（保坂芳子君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） じゃ、以上、意見を交換いたしました。これを参考にして、委員会でいきたいと思っております。

事務局からありましたら、お願いします。

○書記（山岡広司君） 確認をさせていただきますが、市民と議会の対話集会の報告書とアンケートについては修正をしまして、3月議会の初日の全員協議会、その前にもし全員協議会をどうしても開かなければならない場合があった場合は、そこで報告しますけれども、3月

の全員協議会で報告をして、4月の議会だよりでいけるという方向でいきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） それでは、次回の議会改革特別委員会の開催は、先ほどお話がありましたように4月早々ということですので、よろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして議会改革特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時48分